制限付　　様式第4号(第8条関係)

安曇野市公告第　　488　　号

令和　8 年 11 月 13 日

# 入　札　公　告

**安曇野市長**
中山　栄樹

次のとおり入札を執行します。

| | | |
|---|---|---|
| 1 執行番号 | | 0000751 |
| 2 工事名 | | 令和８年度（債務負担行為）安曇野市消防団第９分団第１部・第３部統合詰所新築工事 |
| 3 工事場所 | | 安曇野市　穂高 |
| 4 工事概要 | | 消防団詰所の新築工事<br>木造平屋建て　延床面積：167.79㎡<br>上記に伴う電気・機械設備工事一式　ほか |
| 5 閲覧（担当課） | 期間 | 令和 8年11月13日 8時　30分から<br>令和 8年12月 1日17時　15分まで |
| | 場所 | 安曇野市役所２階閲覧場所 |
| 6 入札（総合評価落札方にあっては開札及び落札候補者決定） | 期間 | 令和 8年12月 1日 9時　00分 |
| | 場所 | 安曇野市役所２階　会議室２０１ |
| 7 履行期限 | | 契約日から令和 9年 7月16日まで |
| 8 契約方法 | | 一般競争入札 |
| 9 契約保証金 | | 契約額５００万円以上は契約金額の１００分の１０以上 |
| 10 前金払 | | 契約額の１００分の４０以内<br>中間前金払　有り　（部分払との併用不可） |
| 11 部分払 | | 有 |
| 12 発注形態（共同企業体） | | 単独企業に限る（共同企業体は認めない） |
| 13 入札方法 | | 紙入札 |
| 14 仮契約 | | 予定価格が１億５千万円を超える場合は安曇野市議会の議決を必要とするため、議会議決を経るまでの間は仮契約を締結し、議決がなされた時これを本契約とみなす。<br>仮契約の締結後議会の議決までの間に、落札者（共同企業体の場合はその構成員をいう）が安曇野市から入札参加の資格制限または停止の措置等を受けた場合は、仮契約を解除し本契約を締結しないことがある。 |

制限付

| | |
|---|---|
| 15 入札参加資格 | (1) 安曇野市内に本社（本店）を有する者<br>(2) 建設業の資格を有する者<br>(3) 令和 7 ・ 8 ・ 9年度安曇野市入札参加資格<br>建築一式工事　　A，B　級<br>に等級格付けされている者。<br>(4) 入札公告日から入札日までの間に、長野県または安曇野市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領における入札参加停止の措置を受けていない者。<br>(5) 安曇野市入札心得第３条の規定に該当しない者。<br>(6) 安曇野市発注の建設工事で工事成績５９点以下の工事がある者は、工事成績評定の通知日の翌日より２０日間に公告された同工種の入札に参加できない。<br>(7) 契約金額４，５００万円以上の工事（建築一式工事は９，０００万円以上）では、主任技術者または監理技術者を専任で現場配置できること。また、入札公告日より過去９０日以上の恒常的な雇用関係を有する者であること。 |
| 16 入札参加資格の承認及び確認等 | 事後審査 |
| 17 設計図書に対する質問 | 設計図書等について質問がある場合は、質疑応答書（様式はホームページに有り）を電子メールに添付して提出すること。<br>メールアドレス<br>za-keiyaku@city.azumino.nagano.jp<br>※ メールは受け取り次第確認メールを送ります。<br>質問の締切日　令和 8年11月25日　11時　00分　まで<br>回答予定日　令和 8年11月27日　12時　00分　までにホームページに掲載 |
| 18 最低制限価格 | 安曇野市最低制限価格制度実施要綱第３条により算出した額とする。 |
| 19 入札の無効 | 本入札に参加するものに必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに入札心得において示した条件に違反した者のした入札は、無効とする。 |
| 20 設計書等の配布 | 安曇野市のホームページからダウンロードできる。<br>インターネット環境が無くダウンロードできない場合は、下記コピー店でダウンロードしたものを購入することができる。<br>名称：（株）信交社　　電話：0263-72-5900<br>名称：（株）ＡＪＣ　　電話：0263-83-6088<br>名称：（有）安曇印刷　　電話：0263-72-2168 |

制限付

| | |
|---|---|
| 21 入札書の提出方法 | (1) 提出書類<br>下記書類を入札時に１部提出すること。<br>① 入札書<br>② 委任状（必要の場合）<br>③ 制限付一般競争入札参加申請書（様式第１号）<br>④ 工事費内訳書<br>工事費内訳書は金抜き設計書全体について提出すること。<br>工事費内訳書の合計は１回目の入札額を一致すること。工事費内訳書には表紙に会社名・工事名を明記すること。<br><br>⑤ 工事費内訳書（追加項目確認書）<br>「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に伴い、工事費内訳書にあわせて、別紙様式の工事費内訳書（追加項目確認書）（以下、確認書）を提出すること。<br>確認書は任意様式等でも有効であるが、工事名、入札者のほか、材料費、労務費、工事原価のうち法定福利費事業主負担額、建設業退職金共済制度の掛金、工事原価のうち安全衛生経費について明示すること。<br>次の場合、当該入札書が無効となりますので、ご留意ください。<br>・確認書を提出しない場合<br>・入札書の金額に相違がある場合など、確認書に未記入や不備等が認められる場合<br><br>(2) 提出書類等の配布<br>上記①②③の様式は市ホームページよりダウンロードする。 |
| 22 入札・落札決定等 | (1) 安曇野市建設工事事務処理規程による。<br><br>(2) 郵便、電報などによる入札は認めない。<br><br>(3) 入札回数は2回とし、1回目の入札で落札候補者が無い場合はその場で再度入札(2回目)を行う。ただし、1回目の入札において無効の入札をした者及び最低制限価格を下回る入札(失格)をした者は2回目の入札に参加できない。また、2回目の入札で落札候補者が無い場合は、2回目の入札の予定価格以上の札の中で最低額の入札者と2回を限度として見積り合せを行う。<br><br>(4) 入札価格が予定価格以下でかつ最低制限価格以上の中で一番低い額を入札した者を落札候補者とする。<br><br>(5) 落札候補者は入札の翌日（閉庁日を含まない）までに制限付一般競争入札参加資格確認書（様式第２号）、有効期限内の安曇野市入札参加資格級別格付決定通知書（写し）、配置技術者決定届（様式第３号）及びその添付書類を提出すること。落札候補者が期限までに書類を提出できないときは、落札候補者の入札は無効とする。<br><br>(6) 落札候補者から提出のあった(5)の書類を審査し、入札参加資格要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格以下で応札（最低制限価格未満での入札者を除く。）した次順位者から確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしているもの１人が確認できるまで行うものとする。<br><br>(7) 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電話等の方法により連絡し、契約締結に必要な指示を与えるものとする。審査で入札参加資格がないと認められた者に対しては、文書により通知するものとする。<br><br>(8) 入札の応札者が１名の場合は、入札を執行する。 |
| 23 お 問 い 合 せ | 入札について　　契約検査課　契約係<br>設計書について　総務部　財産管理課<br><br>電話　本庁舎代表　　0263-71-2000 |

制限付

| | |
|---|---|
| 24 補　足 | (1) ９，０００万円以上を下請契約して工事を施工する場合は、特定建設業許可をうけているとともに、主任技術者に代えて監理技術者を現場へ専任配置しなければなりませんのでご注意ください。<br>(2)事業所の専任技術者は、専任を要する現場の主任技術者または監理技術者を務めることはできませんのでご注意ください。<br>(3)制限付き一般競争入札に参加する方は、入札前に落札候補者となった場合に提出すべき書類を必ず確認し、落札候補者となった後に必要書類が提出できない等の理由により、落札を辞退することの無いようにお願いします。<br>(4)下請契約を締結する場合は、金額にかかわらず施工体制台帳の作成・提出をお願いします。<br>(5) 本工事は、「安曇野市週休2日工事実施要領」に基づく、週休２日工事です。<br>(6) 落札者は、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、建設業法第20条の2第2項に基づく工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知書を提出してください（ダウンロード：「安曇野市ホームページ」－ 記事ＩＤ 0076371で検索。提出先：契約検査課）。 |